

厚労省「第5回 チーム医療推進会議」 2011年度特定看護師（仮称）の施行事業案を了承

2011/2/25

チーム医療推進会議（座長：永井良三・東京大学大学院医学研究科教授）が2月25日に開催され、下部組織の「チーム医療推進のための看護業務検討ワーキンググループ（WG）」と「チーム医療推進方策検討ワーキンググループ（WG）」が、2011年度事業を見据え、それぞれに検討状況を報告した。



「チーム医療推進のための看護業務検討WG」は、2011年度実施予定の「特定看護師（仮称）養成調査試行事業」と「特定看護師（仮称）業務試行事業」の案を示した。前者は2010年度に引き続き実施するもの。一方、後者は、2010年度養成調査試行事業を修了した看護師が、就職先でどのような業務を行うか等を調査するために新たに開始する。両事業とも参加施設の受付期間は、原則3月1日～31日で、厚労省医政局看護課において受け付ける。

意見交換では、事業の開始直前に案が提示されたことで同会合での検討時間が取れなかったことに反発する委員も少なくなかったが、最終的には了承された。事務局によると、業務試行事業において、インシデントやアクシデントが発生した場合、責任の所在は参加施設の代表者となる。また、看護師が実施する医行為は各施設が申請時に明示することになっており、この内容も含め、応募施設の適否をWGで検討し、その上で同会合でも検討すると言う。

■ガイドライン、事例のさらなる充実を

一方、「チーム医療推進方策検討WG」は、2011年度新規事業の「チーム医療実証事業」で活用されるガイドラインの素案を提出。次回WGで最終案をまとめるために意見を求めた。素案には、チーム医療の実践例として、医療の場面ごとの具体的な病院等の取り組み事例が示されている。委員からは、在宅における薬剤師の訪問薬剤管理指導や、医療機器の安全に関する事例を追加する要望が出たほか、現時点で示されている事例はどれも“トップランナー”の取り組みであるため、一般的な施設も参考になる形にまとめる必要があるとの指摘もあった。

また、WG座長の山口徹委員（虎の門病院院長）は、チーム医療の評価方法についてガイドラインに入れる予定としながらも、定量評価などが難しく、検討中であることを報告。委員らも意見を出し合ったが、了承に至る案は出なかった。

次回開催は、3月30日の予定。